



# 知多支部だより



令和5年度 第1号 (55号)

令和5年8月1日発行

発行者 公益社団法人愛知県宅建物取引業協会

知多支部広報委員会

〒475-0936 半田市板山町 1-116-1

TEL 0569-20-5151 FAX0569-27-8484

Homepage <http://www.takken-chita.com>

e-mail [info@takken-chita.com](mailto:info@takken-chita.com)

## 支部長あいさつ

知多支部の皆様には、益々のご清栄とお慶び申し上げます。

日頃は、支部活動、運営に格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。昨年、竣工式を終え着工しました愛知県不動産会館新築工事ですが、本部事務所鉄骨3階建ての建方工事も無事に完了し順調に進んでおります。さて、新型コロナウイルスの影響で中止されていた各種事業も再開されそうです。地域が成り立ってこそその宅建物取引業であり、地域に密着し地域の価値や安全性を高めるよう活動を積極的に支援して参りたいと思います。今後とも会員皆様のご指導を賜りますよう宜しくお願いいたします。



支部長 浪崎克則

### 〈新規入会者〉

・株式会社瑞穂 様

株式会社瑞穂です。私たちは専門知識と経験を積み重ね、お客様に高い品質のサービスを提供することを使命としています。協会への入会を通じてさらなる業界の発展と交流に貢献して参ります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

・株式会社山長造園 様

・株式会社中央技建 様

東海市で土木・解体工事、開発許可業務を営んでおります。不動産業は初めてですのでご指導頂きながら頑張っていきたいと思っております。よろしくお願い致します。

・株式会社Nplus工房 様

・株式会社まりも不動産 様

・有限会社三友建設 様

### 〈退会者〉

・有限会社大島不動産 様

・福建ホーム株式会社 半田支店 様

・有限会社だて不動産 様

・株式会社R-STYLE 様

・啓成不動産 様

・マルタケ株式会社 様

・ヤマト不動産 様

・久田不動産 様 (常滑ブロック)

・株式会社シンセイホーム 様



# 令和5年度 知多支部通常総会

4月20日（木）令和5年度知多支部通常総会を開催しました。総会后、会員の親睦を図るための懇談会をおこないました。

- 支部報告 会員の入退会、お見舞い、弔慰
- 議事 第1号議案 令和4年度事業報告承認の件  
第2号議案 令和4年度収支決算書報告承認の件  
同 事業・会計監査報告
- 報告事項 支部規則の一部改正の件  
知多支部役員選任報告の件  
支部幹事より辞任届の提出があり、沼澤辰夫さんが新支部幹事に選任されました。  
令和5年度事業計画の件  
令和5年度収支予算の件



議事、報告事項は、参加者多数の賛成により承認されました。

# 令和4年度第2回県下統一研修会

令和4年度第2回県下統一研修会を、2月にWEBでおこないました。民法改正法等、業務を行う上で重要な内容でした。

## 研修課目

- 第1課目 宅地建物取引業法と人権問題等  
愛知県都市・交通局都市基盤部都市総務課建設業・不動産業室担当者
- 第2課目 不動産取引時における消防法に関する留意事項  
愛知県防災安全局防災部消防保安課予防グループ名古屋市消防局予防部予防課違反是正係
- 第3課目 仲介委託の概要（愛知県企業庁の造成用地）  
愛知県企業庁企業誘致課
- 第4課目 一宅建業者が知っておくべき一 所有者不明土地特措法の内容とその施策実現のための民法・不動産登記法の改正  
講師：渡邊不動産取引法実務研究所
- 第1部 所有者不明土地特別措置法の概要
- 第2部 所有者不明土地関連実施実現のための民法等改正法等の内容  
相続のあったことを知った日から3年以内に登記申請を義務化  
住所変更等の登記について変更があった日から2年以内に登記申請を義務化  
相続等により取得した土地の国庫に帰属する場合の条件  
所有者不明土地の利用の円滑化
  - ①相隣関係規定の改正：隣地使用権、竹木の枝の切除権、設備設置権等の改正
  - ②共有規定の改正：共有物の使用、変更、分割
  - ③所有者不明土地・建物に特化した財産管理制度の創設
- 第3部 所有者不明土地と空き家・空き地問題との関係（ケーススタディ）

## 「令和4年度無料相談員研修会」

日時：令和5年2月16日(木) 午前の部 10:30~12:00 参加者20名  
午後の部 13:00~14:30 参加者12名

### 研修内容

1. 講義「相談所での基本的対応と相談業務について」  
講師 本部事務局 主査 福村聡仁 氏
2. 動画視聴「令和5年4月からいよいよ施行!!  
所有者不明土地関連法～  
改正法の施行で不動産実務がどう変化するか～」  
講師 法務省民事局 民事第二課長 藤田正人 氏



昨年同様、2回に分けての開催になりました。今年度の無料相談に向けて、相談員全員熱心に耳を傾けた研修となりました。

## 「知多支部不動産無料相談会」

大府市役所（8月休み）	毎月第3水曜日	午後1時30分～4時30分
東浦町役場（8月休み）	毎月第2火曜日	午後1時30分～4時30分
東海市役所（4,8月休み）	毎月第3木曜日	午後1時～4時
アイプラザ半田（8,12月休み）	毎月第3水曜日	午後1時30分～4時30分
常滑市役所（4,8月休み）	毎月第3火曜日	午後1時30分～4時30分
武豊町役場	毎月第3火曜日	午後1時30分～4時30分
美浜町役場（8,3月休み）	毎月第2火曜日	午後1時30分～4時30分

各無料相談会場の相談受付の日程や時間は、会場により異なります。予約のいる会場もあります。下記にてご確認ください。相談内容の資料等もお持ちください。

お問い合わせ：（公社）愛知県宅地建物取引業協会知多支部 ☎(0569)20-5151

## 「知多支部合同ブロック懇談会」

日時 令和5年1月30日(月) 受付 午後5時30分～  
開始 午後6時00分より8時00分まで

場所 「名鉄グランドホテル 11階 柏の間」

内容 知多支部活動報告

出席者 会員55名

新型コロナウイルス感染症のため、中止が続いておりましたが、合同ブロック懇談会が久しぶりに開催されました。沢山の参加者の盛況な会となりました。